

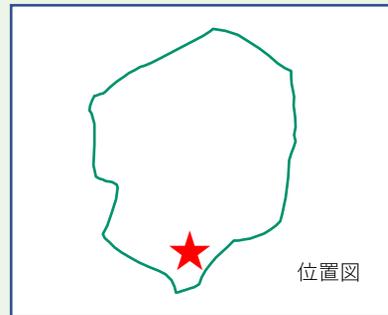
小山市有機農業推進協議会（栃木県小山市）

<協力機関> 有機農業の生産者団体、技術指導機関、流通団体、消費者団体等

背景・課題

当市では、平成24年（9名、約4.4ha）から有機農業でコシヒカリの栽培を開始したが、令和元年（13名、約8.6ha）をピークに、令和3年は9名、約6haと停滞。

生産・流通面では、農家単独の取組のため、雑草対策や販路確保等が課題。また、消費面では、有機農産物の取扱が一部大手量販店の小規模な売場に限られ、購入機会が限定的。

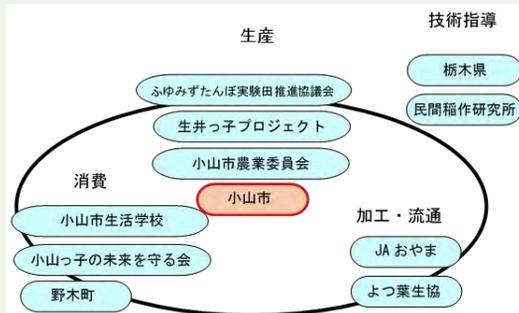


位置図

みどり戦略実現に向けて

農業者、事業者、住民による顔の見える地産地消と地域経済の循環と活力を創り出し、持続可能な地域農業の発展を図る。

- ・実証は場の設置、栽培技術指導を実施し、除草機による効率化、実践技術の体系化等により、技術の確立、普及を図る。
- ・農業者・流通事業者等による意見交換会、市民フォーラムを開催し、地域内外の消費者に対して消費促進を図る。



成果目標

- 有機農業（水稲）の面積（令和3年度：6ha → 9年度：14ha）
- 有機農産物の販売数量（令和3年度：36t → 9年度：76t）
- 有機農業に取り組む農業者数※（令和3年度：11人 → 9年度：28人）※水稲以外の品目を含む

取組のポイント

- ①生産：
 - ・実証は場の設置（新規就農者の栽培技術の確立を支援）
 - ・栽培技術指導（専門家による技術指導により有機稲作の生産性向上を支援）
 - ・色彩選別機の導入（品質向上）、除草機・畦草刈機の導入（生産性向上）
- ②加工・流通：
 - ・農家・流通事業者等による意見交換会（域内流通の合理化、有機農産物取扱の働きかけ）
- ③消費：
 - ・市民フォーラムの開催（有機農産物の消費拡大に向けた消費者への普及啓発）
 - ・学校給食での試食、食育授業（有機農業について児童、保護者、学校関係者への理解促進）
 - ・直売所等における有機農産物コーナーの設置、オーガニックアンテナショップでの販売展開（購入機会の拡大）

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	■											
②			■									
③							■					

①生産



②加工・流通



③消費



問い合わせ先

栃木県小山市
ホームページ

産業観光部農政課環境創造型農業推進係

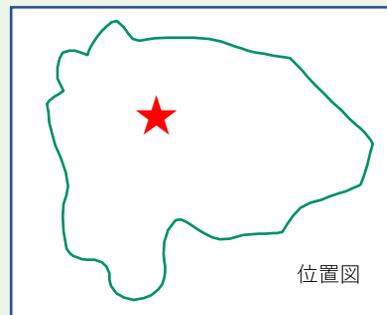
0285-22-9269

<https://www.city.oyama.tochigi.jp/soshiki/39/255453.html>

山梨県（山梨県甲州市他7市）

背景・課題

果樹園で発生する剪定枝の多くは、焼却するか粉碎して土壌に還元している。しかし、カーボンニュートラルではあるが、焼却は二酸化炭素の大気への再放出となり、粉碎して土壌に還元した枝も数年で分解され、同様に二酸化炭素として大気に再放出されることが課題。



みどり戦略実現に向けて

果樹園で発生する剪定枝を炭にして土に投入し、炭素を土の中に貯留するほか、不耕起草生栽培を行うことにより、大気中の二酸化炭素を削減する「4パーミル・イニシアチブ（注）」の取組を多くの生産者に実施してもらい、この取組により生産された県産果実を新たなブランドとしてPRし、温暖化の抑制にも貢献する。



（注）4パーミル・イニシアチブとは、土壌中の炭素量を毎年4パーミル（4/1000）増やすことができれば、人間の経済活動によって放出される大気CO2の増加量を相殺し、温暖化を防止できるという考え方に基づいた国際的な取組。

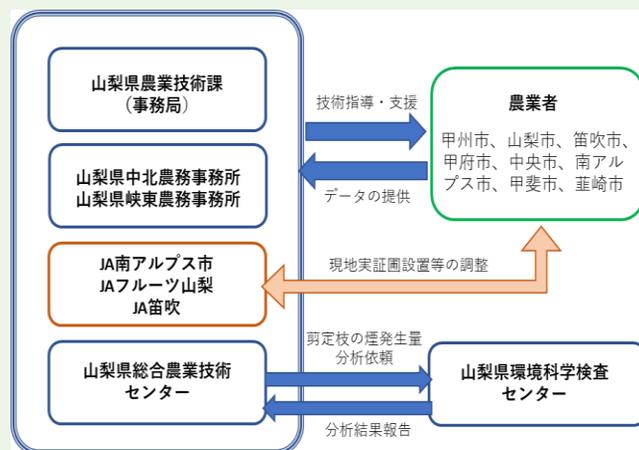
- 平成27(2015)年12月のCOP21でフランス政府が提案
- 令和3(2021)年6月現在、日本国を含む623の国や国際機関が参画
- 日本の都道府県では山梨県が初めて参加（令和2(2020)年4月）

成果目標

○グリーンな栽培体系に取組む面積（剪定枝バイオ炭投入面積）令和3年度：0.5ha → 9年度：5ha

取組のポイント

- JA、農業者と連携し、剪定枝量と炭化量を測定。
- 試験研究機関と連携し、効果的な炭化方法、剪定枝バイオ炭の投入と不耕起草生栽培による炭素貯留効果、土壌改良効果、土壌化学性への影響、果樹の生育や果実品質への影響等を調査。
- 剪定枝無煙炭化マニュアルを策定し、普及を促進。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
取組時期	効率的炭化方法、炭素貯留効果等の調査及び検討												
	剪定枝のバイオ炭化						検討会の開催	研修会開催	実証圃調査				
									グリーンな栽培体系マニュアルの策定				

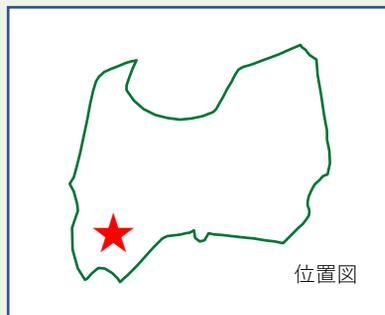
問い合わせ先

山梨県農業技術課 TEL:055-223-1619

南砺市（富山県南砺市）

背景・課題

山間地域農業の生き残りをかけた付加価値の創出が課題となっている。そのため、五箇山地域（平、上平、利賀地域）において、有機農業の実証試験を行い、古来からの伝統野菜である在来種「五箇山かぶら」等の有機農業による付加価値化（ブランド化）を図る。



みどり戦略実現に向けて

有機農業を新たに導入・拡大することにより、地域の環境負荷が軽減されることや、地元農業者のみならず、地域内外の事業者や住民を巻き込んだ取組である有機農業産地づくりが、他地域のモデルとなることが期待される。

環境負荷軽減の消費者意識が高まることで、市のSDGs未来都市計画の取組である域内外へのブランディング強化と南砺版地域循環共生圏の実装がさらに推進される。



成果目標

- | | | | |
|----------------------------|--------------|---|--------------|
| ①有機農業面積（野菜（赤かぶ等））1.0ha以上拡大 | R3：6.3ha | → | R9：7.4ha |
| ②販売数量(kg)を3ポイント以上拡大 | R3：126,086kg | → | R9：129,869kg |
| ③有機農業者数を3人以上拡大 | R3：24人 | → | R9：27人 |

取組のポイント

- 生産：伝統野菜である在来種「五箇山かぶら」等の生産振興
世界遺産・五箇山棚田のボランティア活動を通じ、有機農業を目指す新規就農者を確保
- 加工・流通：南砺市による産直ECサイトを開設し、遠隔地の消費者への販売効果を検証
- 消費：生産者と地域住民（消費者）との交流イベント等による食育の推進

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		①						②		③		

①生産

- 有機農産物の生産振興
- 先進栽培者の現地視察及び定期的な技術指導の実施による有機農業の導入
- ボランティア活動を通じて、有機農業を志す若者の新規就農者の受け入れ

②加工・流通

- 南砺市による直販ECサイトを開設し、販路開拓

③消費

- 首都圏での消費者と地元農業者との商談会の開催
- 有機栽培の動画作成による地域住民への啓発
- 学校給食による食育の推進